平成２５年（フ）第２６号
茨城県笠間市押辺1298番地
債務者　有限会社宮本建設工業
代表者代表取締役　相川　　勇
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前11時
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１４号
富山県高岡市荻布233番地の９
債務者　有限会社河島商会
代表者取締役　河島　道司
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前11時10分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第６号
岩手県奥州市水沢区西町２番38号
債務者　株式会社ヤマガタ
代表者代表取締役　山形　洋一
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第６２号
北九州市小倉北区若富士町２番１―503号、商業登記簿上の本店所在地北九州市戸畑区中原新町２番１号
債務者　株式会社九州ビット
代表者代表取締役　横尾　宗彦
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６０号
京都市右京区山ノ内北ノ口町19番地32
債務者　有限会社かめだ
代表者代表取締役　亀田　彰一
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内友貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字南町30番地
債務者　株式会社クリエート
登記簿上の代表者代表取締役　阿部　由治
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第１８８号
愛知県東海市名和町戸石15番地の１
債務者　有限会社マックス東海
代表者代表取締役　中村　勇三
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０５号
茨城県鉾田市鉾田587番地
債務者　日本住宅株式会社
代表者代表取締役　根本　光義
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４９号
北九州市小倉北区西港町94番地９北九州市中央卸売市場構内
債務者　株式会社北九州魚函
代表者代表取締役　根宜　　弘
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３号
三重県松阪市松ケ島町１番地９
債務者　有限会社ドリームキャンディ
代表者代表取締役　石田　恒夫
1　決定年月日時　平成25年２月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１１７号
広島市安佐北区あさひが丘３丁目18番13―10号
債務者　株式会社ビーコム
代表者代表取締役　淺田　次夫
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１号
長野県中野市西１丁目４番31号
債務者　有限会社ラッキー
代表者代表取締役　池上　　究
1　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６号
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷神坂413番地１
債務者　美岳観光株式会社
代表者代表取締役　中井　達也
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３０３号
岡山県倉敷市八王寺町160番地１　トップザクリーンⅠ―102号
債務者　秋山　　満
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
北海道白老郡白老町末広町５丁目５番１号
債務者　荻田　賢一
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第９４０号
宮城県多賀城市大代５丁目10番13号　シュールマンション105号室、住民票上の住所仙台市太白区袋原２丁目15番55号
債務者　渡邉　　健
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係